

令和4年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和4年2月22日（火曜日）

午前10時00分開会

午後 2時11分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 議案第 20号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 21号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 22号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第11号）

議案第 23号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 24号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第 25号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算（第5号）

日程第 6 議案第 1号 令和4年度士別市一般会計予算

議案第 2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 7号 令和4年度士別市水道事業会計予算

議案第 8号 令和4年度士別市病院事業会計予算

議案第 9号 士別市認定こども園条例の制定について

議案第 10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第 12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

- 議案第 14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について
 議案第 15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について
 議案第 16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第 17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について
 議案第 18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例について
 議案第 19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
-------------	-------	-----------------	-------

病院事業 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
--------------	-------	--------	-------

農業委員
会長

保科隆志君

農業委員
局長

林秀忠君

監査委員
局長

岡崎忠幸君

事務局出席者

議事事務局
局長

穴田義文君

議事事務局
局長

岡崎浩章君

議事事務局
主任

中井聖子君

議事事務局
主任

駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(遠山昭二君) 令和4年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(遠山昭二君) 本定例会の会議録署名議員には、8番 佐藤 正議員、9番 谷 守議員、10番 村上緑一議員を指名いたします。

○議長(遠山昭二君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算

議案第2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第7号 令和4年度士別市水道事業会計予算

議案第8号 令和4年度士別市病院事業会計予算

議案第9号 士別市認定こども園条例の制定について

議案第10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

議案第20号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第21号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第11号）

議案第23号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第24号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第25号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算（第5号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
3. 11. 30	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	3. 11. 30	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 国土強靱化担当大臣 衆議院議長 参議院議長
3. 12. 17	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書	3. 12. 17	内閣総理大臣 財務大臣 外務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
3. 12. 17	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書	3. 12. 17	内閣総理大臣 外務大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
3. 12. 17	燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書	3. 12. 17	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 意見交換会

イ. 派遣場所 下表のとおり

ロ. 派遣期間 下表のとおり

ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員
4. 1. 25	温根別出張所	村上議員、中山議員、国忠議員、谷口議員、西川議員、遠山議長
4. 1. 25	市民文化センター	十河議員、奥山議員、大西議員、真保議員、谷議員、井上副議長
4. 1. 26	多寄研修センター	喜多議員、苔口議員、佐藤議員、真保議員、山居議員、遠山議長
4. 1. 27	朝日支所	十河議員、奥山議員、大西議員、真保議員、谷議員、遠山議長
4. 1. 28	市民文化センター	喜多議員、苔口議員、佐藤議員、丹議員、山居議員、井上副議長
4. 1. 31	上士別構造改善センター	村上議員、中山議員、国忠議員、谷口議員、西川議員、井上副議長

5. 総務産業常任委員会懇談会についての報告は次のとおりである。

(1) 北ひびき農業協同組合との懇談会

イ. 開催日 令和4年1月17日

ロ. 開催地 北ひびき農業協同組合士別基幹支所

ハ. 出席者 村上委員長、大西副委員長、井上委員、奥山委員、苔口委員、十河委員、谷委員、谷口委員
真保委員外議員、中山委員外議員、西川委員外議員

ニ. 会議概要 士別市農業における課題について意見交換を行った。

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（1月定例会）

イ. 開催日 令和4年1月31日

ロ. 開催地 和寒町

ハ. 出席者 遠山議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会役員の選出について外3案件について協議し、情報交換を行った。

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	中舘佳嗣	市民自治部長	藪中晃宏
健康福祉部長	田中寿幸	経済部長	鴻野弘志
建設水道部長	千葉靖紀	市民自治部 朝日支所長	佐藤義弘
企画課長	大橋雅民	総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長	半澤浩章
財政課長	丸徹也	自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	青木伸裕

市民課長	佐藤 祐希	税務課長	水留 啓諭
環境センター長 所	今井 博明	朝日支所 地域住民課長 (併)地域教 育課長	庄司 伸一
朝日支所 経済建設課長	岡田 詔彦	上士別出張所 兼上士別構 造センター長 改善所	吉川 千緒
多寄出張所 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改 善センター所長	阿部 也寸志	温根別出張所 兼温根別生 活センター長 兼温根別集 多目的研修會 施設所長	四ツ辻 秀和
福祉課長	川原 広幸	こども・子育て 応援課長	瀧上 聡典
保育推進課長	東川 由美	介護保険課長	青木 秀敏
地域包括ケア 推進課長 兼保健福祉 センター所長 兼成人病検 査センター所長	増田 晶彦	いきいき健康 センター館長	島田 英貴
農業振興課長	藤田 昌也	畜産林務課長	徳竹 貴之
商工労働 観光課長	阿部 淳	国営農地再編 推進課長	喜多 伸光
都市整備課長	佐々木 誠	都市整備課 土木管理監	村田 雄大
都市整備課 建築管理監	峯垣 智剛	都市整備課 上下水道管理 施設維持 センター所長	山下 正明
都市マネジメント 課長	土田 実	農業振興課副長	輿水 賢治
会計管理局長	坂本 洋紅	商工労働観光 課副長	市橋 信明
畜産林務課副長	玉田 悟	教育委員会 生涯学習部 教育委員会 教育委員 東高事務 長	佐藤 政臣
教育委員会 教育委員 会長	中峰 寿彰	教育委員会 社会教育課 長	三上 正洋
教育委員会 学校教育課 長	須藤 友章	教育委員会 社会教育課 長	河口 光輝
教育委員会 学校給食 センター所長	古川 優	教育委員会 社会教育課 長	武山 鉄也
教育委員会 中央公民館 兼市民文化 センター館長	千葉 真奈美	教育委員会 図書館 兼生涯学習 センター所長 情報長	岡田 英俊

教育委員会
兼 博覧会館
兼 博物館
兼 展示館
兼 会長
兼 示長

大 留 義 幸

教育委員会
兼 学校
兼 教育課
兼 副会長
兼 教育委員会
兼 中央公民館
兼 副会長
兼 市民文化
兼 センター
兼 副会長

友 田 正 樹

森 田 智 子

教育委員会
兼 宿の里・
兼 スポーツ
兼 推進課
兼 副会長
兼 総合体育館
兼 副会長
兼 スポーツ
兼 交流館
兼 副会長

上 川 学

病院
兼 副院長
兼 副管理
兼 市立病院
兼 院長
兼 総務課
兼 課長
兼 農務課
兼 課長
兼 農業委員会
兼 会長
兼 職務代理者

三 好 信 之

池 田 亨

上 野 浩 二

監 査 委 員

浅 利 知 充

教育委員会
兼 宿の里・
兼 スポーツ
兼 推進課
兼 副会長
兼 総合体育館
兼 副会長
兼 スポーツ
兼 交流館
兼 副会長

坂 本 英 樹

教育委員会
兼 社会教育課
兼 副会長
兼 教育委員会
兼 会長
兼 図書館
兼 副会長
兼 生涯学習
兼 情報センター
兼 副会長

佐 藤 和 佳 子

藤 田 昌 宏

教育委員会
兼 地域教育課
兼 副会長

黒 沼 淳 一

市立病院
兼 院長
兼 経営管理部

東 川 晃 宏

農業委員会
兼 会長

保 科 隆 志

農業委員会
兼 会長
兼 事務局

林 秀 忠

監 査 委 員
兼 局長
兼 局長

岡 崎 忠 幸

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 兼 局長 穴 田 義 文

議会事務局
兼 総務課
兼 局長

岡 崎 浩 章

議会事務局 兼 総務課 兼 主任 兼 査 中 井 聖 子

議会事務局
兼 総務課
兼 主任
兼 主事

駒 井 靖 亮

以上報告する

令和4年2月22日

士別市議会議長 遠山 昭二

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月18日までの25日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月18日までの25日間と決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和4年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行の基本方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、市民や事業者の皆様には、感染拡大防止に御理解と御協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナは、誰もが感染するリスクがあり、本市においても陽性者が増加したところです。

まずは、3回目のワクチン接種を円滑に進めながら、市民の皆様暮らし、事業、雇用を守り抜くとともに、今後もコロナ差別禁止宣言を遵守しながら、差別などのない環境と最大限の感染防止策を関係機関と連携し推進します。

新型コロナの影響により、社会経済活動に制約が続くことも予想されるなど、コロナ禍の下での厳しい市政運営が見込まれますが、経済の力強い回復と新しい日常におけるウィズコロナ社会の構築を目指します。

新型コロナの影響下にあっても、市民の暮らしに寄り添いながら、引き続き、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちを目指し、まずは、緊急経済対策の実施を中心としながら、独自の支援策について、スピード感を持って取り組みます。

本市は、明治32年、最北にして最後の屯田兵のたくましい力によって鬱蒼たる原野に開拓の鍬が下ろされました。今後も、私たちには次世代を生きる子供たちのためにも、先人から受け継いできた開拓者精神と地域への誇りを共有しながら、豊かで明るい未来の創造に全力で取り組む使命があります。

そのためには、まちづくり総合計画に掲げる基本施策と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの重点プロジェクトに取り組みながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、併せて令和3年度から5年間の財政健全化実行計画の検証を行いながら、歳出の見直しとともに、抜本的な体質改善を図り、元気な市役所づくりを進めます。

私が掲げた政策も、まちづくり総合計画の実行計画にしっかりと位置づける中で、地域経済を好循環させるため、産業力の強化と国・道との密接な連携の下に様々な取組を推進し、元気で活力あるまちづくりを進めます。

まずは新年度の予算編成についてです。

新型コロナが収束して一日も早い平常化に向けた社会経済活動の再開が期待されましたが、新変異株オミクロン株の感染拡大による第6波により、道内にも1月27日から再びまん延防止等重点措置が発出されたほか、ウクライナ情勢の緊迫化も相まって、社会経済情勢は極めて不透明な見通しにあります。

そうした中で、国の新年度予算は、感染症への対応とともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく令和3年度補正予算を新年度予算と一体化させ16か月予算として編成するものとしております。

新年度の地方財政対策については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が

見込まれることから、昨年10兆円を超えた財源不足額は7割以上減少し、3年度に生じた臨時財政対策債の折半対象財源不足は解消されるとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額は、前年度を上回る額が確保されたところです。

本市において、新年度予算編成は、まちづくり総合計画のローリング後の実行計画初年度であるとともに、私が市長就任後、初めての予算編成となりました。

予算編成に当たっては、私の政策の基本となる市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの具現化に向けて、現下における感染症対策と低迷する地域経済の回復を最優先課題とし、安全・安心なまちづくりと地域経済の好循環による持続可能なまちづくりを見据えた予算編成としたところです。

また、国の16か月予算の考え方と歩調を合わせ、感染症対策及び地域経済対策については、補正予算において財政措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、3年度限りとして普通交付税に創設された臨時経済対策などを活用し、速やかに実施してまいります。

以上、申し上げた市政運営の基本的な考え方の下、新年度に進める施策や事業を構築したところであり、具体的にはまちづくり総合計画の基本目標に沿って、その概要を申し上げます。

最初に、健やかで豊かな心育むまちづくりの分野についてです。

まず、医療についてです。

安心して暮らせるまちづくりに向けては、市立病院を中心として急性期から慢性期までを担う医療体制を維持するとともに、いまだ収束が見通せない新型コロナへの対応についても発熱外来の設置や隔離ユニットを備えた病室の確保など、引き続き感染対策を講じながら診療体制を維持します。

名寄市立総合病院との連携については、一昨年設立した連携推進法人を通じて、医療機器や薬品等の共同価格交渉を行うなど連携を進めるとともに、新年度導入予定の電子カルテシステムを活用し、病院間で医療情報を共有できるよう準備を進めてまいります。

現在の病院経営は、昨年策定した経営改革プランに基づき運営していますが、国からは令和9年度までを計画期間とする公立病院経営強化プランの策定が求められていることから、地域の医療需要も踏まえ、持続可能な地域医療提供体制の確保と経営強化に向けて、現プランの改定を行います。

地域医療の充実に向けては、市内開業医との連携を密にするとともに、本年6月の開業を目指し建設中のしべつ眼科に対する本市4例目となる開業医誘致条例による助成などについて、院長の下内昭人医師と連携を図りつつ取組を進めます。

次に、保健・健康づくりについてです。

新型コロナワクチンについては、市民の皆様の御協力の下、対象者の約90%に対し、2回の接種を終えることができました。

本年1月からは、減少した抗体価を再び上昇させる追加接種も実施しており、3月中旬から

は5歳以上11歳未満に対する小児接種についても開始する予定です。今後も、接種を希望する市民が早期に接種機会が得られるよう、ワクチンの接種体制の確保に努めるとともに、感染状況や国の動向を注視しつつ、感染拡大の予防に取り組みます。

平成25年から積極的勧奨を中止していた子宮頸がんワクチンについて、国の方針に基づき、積極的勧奨を再開するとともに、この間に接種機会を逃した方に対する救済措置を行いながら接種率の向上に努めます。あわせて、各種がん検診の受診率の向上にも継続して取り組みます。

次に、福祉・介護・社会保障についてです。

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自立支援協議会や相談支援事業所などの関係機関と連携し、障がい者福祉基本計画及び実行計画に基づく各種施策を着実に推進します。

また、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指すとともに、地域住民・団体・企業などが支え合う地域福祉を推進します。

特に、買物や除雪といった日常生活に困難を抱えている方に対し、コミュニティーによる新たな支援体制の早期構築に向け、市内事業所をはじめとする関係機関との協議を進めます。

さらに、不足している介護従事者の定着・確保を図るため、事業所などの関係機関と連携した各種施策を継続して実施するとともに、さらなる処遇改善を国に提案してまいります。

国民健康保険については、特定健診や特定保健指導、生活習慣病の重症化予防など健康増進に努め、医療費の適正化を図ります。

次に、子ども・子育て支援についてです。

本年3月に策定する第3次子どもの権利に関する行動計画に基づき、子どもの権利条例の普及、啓発をはじめ、子どもが安心して育つことのできるまちづくりを進めます。

利用者の減少が続くあさひ保育園と朝日学童保育所については、地域の実情を踏まえ、新年度からあさひ保育園を幼稚園機能も兼ね備えた保育所型認定こども園（仮称）あさひ認定こども園へと移行し、幼児教育・保育サービスのさらなる充実に努めます。

また、朝日活性化施設まなべーるで実施していた朝日学童保育所の機能も、この認定こども園に移設し、就学前保育と学童保育の複合施設として運営します。このことにより、夏休み中などの放課後児童クラブ登録者に給食を提供するなど、学童保育のサービス向上を図ります。

障害のある子の放課後生活のさらなる充実を目指して、新年度から保育所等訪問支援サービスを活用し、放課後等デイサービスセンター青空の児童指導員が児童センター等に赴き、集団生活の中での療育指導を行う取組を始めます。さらに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、中学生以下の医療費無料化を継続して行います。

次に、教育についてです。

子供たちや学校を取り巻く環境については、少子化の進行やICT端末の活用をはじめとする情報教育の推進などにより、大きく変化しています。こうした中で、義務教育段階においては、全ての子供たちの可能性を引き出す令和の日本型学校教育を踏まえながら、個別最適な学

びと協働的な学びをはじめとする学校教育の推進に努めます。

また、家庭の経済状況によって、子供たちの学びに格差や不利益が生じないように、必要な支援に努めるとともに、学力向上のための環境を整えるなど、誰一人取り残すことのない教育を目指します。

また、市内2校の高等学校の魅力化に向けては、それぞれの特徴を生かした学校運営を基本に、さらに魅力的な高校づくりを推進するため、地域や学校との連携体制を構築・強化し、幅広いPR活動のほか、通学や学習の支援などに取り組みます。

次に、生涯学習・文化・スポーツについてです。

本市の個性の一つである生涯学習については、引き続き第2期人づくり・まちづくり推進計画に基づき、各種施策や取組の推進に努めます。中でも、生涯学習の中心的な教育活動である社会教育においては、一人一人の市民や社会教育団体をはじめ、企業、事業所などの様々な主体の連携を深め、学習機会の拡充と創出に努めます。

公民館をはじめとする社会教育事業については、子供から高齢者まで学び続けられる環境づくりに努め、ICT技術の活用なども含め、豊かで質の高い学習を提供するなど、多様な学びの機会づくりに努めます。

こども夢トークや子ども議会、まちづくり塾、学び舎つくもなど、子供・成人・高齢者の各世代の活動を通して、人づくりや学びにつながる取組の推進に努めます。

各社会教育・体育施設については、効率的な施設の管理運営に一層努めるとともに、今後の人口変動や市民ニーズも見据え、その在り方について検討を進めます。

市民皆スポーツの実現に向けては、スポーツ推進計画に基づき、スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ、各競技団体とも連携し、市民一人一人が健康で心豊かにスポーツを楽しめる環境づくりに努めるとともに、競技力向上や部活動改革の対応につながる取組を進めます。

次に、防犯・交通安全・消費生活についてです。

警察や防犯協会、自治会等と連携し、地域の目と声をください運動を基本とした取組を推進するなど、防犯意識の高揚と防犯体制の強化に努めます。また、警察や交通安全運動推進委員会、その他関係団体との連携の下、市民一人一人が交通事故に遭わない、起こさないを基本に、交通安全教育の充実と交通安全啓発運動を展開します。

契約トラブルによる消費生活相談のほか、悪質商法や特殊詐欺など複雑多様化する消費者被害、18歳への成年年齢引下げによるトラブルなどの未然防止に向け、消費者被害防止ネットワークを通じた情報提供のほか、警察・消費者協会と連携した啓発などの取組を継続します。

次に、魅力と活気あふれるまちづくりの分野についてです。

初めに、農業・林業についてです。

去年は、干ばつに加え、長期にわたる異常高温により、豆類やバレイショなどの畑作物については、生育に大きな支障が生じ、収量・品質が影響を受け、平年作を大幅に下回る結果となる一方で、水稲はこうした状況においても出来秋を迎えることができたところです。

こうした減収被害の状況から、農業経営緊急支援資金の借入れに係る利子補給などの助成措置を講じ、新年度においても、農業者の営農意欲の向上に万全を期してまいります。

国内の農林水産業に目を向けると、TPPや日米貿易協定など各協定の発効により、長期的には食の安全や農作物の安定生産への不安など、様々な影響が懸念されます。

こうしたことから、今後も農畜産物の輸入動向を注視していくとともに、関係機関との連携により情報収集に努め、機会を捉えて本市農業の持続的な発展に向けた政策展開を国や道に求めてまいります。

新年度からの第4次農業・農村活性化計画に基づく施策の着実な推進により、持続可能な生産基盤の確立を図るとともに、国の水田活用の直接支払交付金の見直しなどについては、JA北ひびきや農業改良普及センターなどの関係機関・団体と連携を密にしながら、本市農業の発展に寄与する政策提言を実施してまいります。

寒冷地域で輪作体系に欠くことができない作物の一つであるてん菜の振興に向けては、生産確保支援対策事業などにより、さらなる面積の確保・拡大を図ります。また、てん菜の振興について、製糖工場の立地による雇用の場の確保、運送業や機械・設備の保守管理業など、関連産業への需要を含め地域経済の発展に極めて重要な作物であることから、北海道てん菜振興自治体連絡協議会の加入自治体と連携を図りながら、国・道への提案活動を進めます。

平成21年度に着手した上士別地区の国営農地再編整備事業は、関係権利者との協議により換地処分を実施しており、令和3年度をもって事業が完了します。大区画として整備された田・畑では大幅な作業の効率化や省力化が図られ、今後においても安全・安心で高品質な農作物の安定的な生産・供給に期待するところです。

中士別地区で進められている道営土地改良事業については、新年度では98ヘクタールの基盤整備が予定されており、関係団体との連携の下、円滑な事業の推進に努めます。

次に、綿羊振興については、士別サフォークラムのさらなるブランディングを進めるため、PR販売と羊飼養の連携により、良質な羊肉生産を維持し、併せて飼養技術を次世代にしっかりと継承し、羊のまちサフォークランド士別の浸透を一層強化します。

酪農・畜産振興では、良質な粗飼料の生産性や自給率の向上により、経営基盤の安定化を図るため、国や道と連携し、酪農・畜産農家の牧草地再整備などを行う畜産担い手総合整備事業を令和7年度までの計画期間で実施します。

林業振興では、森林整備計画に基づき、健全な森林資源の保全育成や担い手対策を実施するとともに、森林環境譲与税を活用し、未整備森林の解消を進めます。

次に、商業・工業についてです。

本市の喫緊の課題である中心市街地のにぎわい創出や人員確保、事業承継などに対応するため、令和2年4月に中小企業振興条例を見直し、各種施策を実施してきましたが、新型コロナの拡大に伴って、市内経済状況は大きく変化しており、事業の効果を踏まえつつ、商工会議所や商工会などと連携し、検証を行いながら、感染状況に即した支援体制の構築に努めます。

このほか、コロナ禍により企業活動の存続が危ぶまれる状況が道内でも見受けられることから、平成28年度に設置した事業承継検討委員会で各事業所の状況などを注視するとともに相談体制の強化を図ります。

また、新年度から若者や女性など起業を目指す方や、起業後、間もない方のチャレンジをフォローアップするため、専門家による指導やアドバイスを行う体制を整備し、持続可能な経営を支援します。

次に、観光についてです。

昨年5月にオープンした道の駅羊のまち 侍・しべつは、昨年末には延べ30万人を超える利用者が訪れました。新年度も観光などの発信拠点として、まちづくり会社と連携し、観光客の受入れ体制の強化を図ります。

新型コロナにより、集客した開催が難しかった観光イベントは、ウィズコロナにも対応した新たな観光事業として、リモートなどを活用した形式に変更しましたが、新年度は感染症対策を講じながら集客イベント形式での開催を検討します。

また、台湾を中心とする外国人観光客誘致についても、日台親善協会など関係機関と協議の下、台湾出身の地域おこし協力隊と連携し本市のPRに努めます。

このほか、1市3町で構成する着地型観光推進協議会による観光誘致のほか、広域連携を積極的に推進します。

次に、合宿・企業誘致についてです。

地方創生総合戦略の柱の一つである合宿の聖地創造を目指して、いまだコロナ禍による影響は大きいものの、様々な工夫や関係団体との連携強化も図りながら、安全・安心で快適な練習環境や宿泊環境、地元食材を用いた良質な食事の提供に努める中で合宿人口の拡大に努めます。

また、2年連続の中止を余儀なくされているハーフマラソンやオリンピックデーランについては、ウィズコロナの視点も加味しながら、開催に向けた取組を進めます。

さらに、令和5年度には、全国高等学校総合体育大会のウエイトリフティング競技が、36年ぶりに本市で開催されることが決定しているところです。新年度には、このプレ大会としての位置づけも兼ねて開催される全日本社会人大会、女子選抜選手権大会に向けて、関係機関との連携の下、取組を進めます。

企業誘致については、今後も積雪寒冷や災害に強い広大な土地を有する地域特性を生かし、市場調査を行いながら企業誘致や技術開発に向けた取組を推進するとともに、特定遊休財産の活用に向けて提案活動を展開し、地域に配慮した利活用を進めます。

立地企業との連携については、包括連携協定を締結したトヨタ自動車をはじめ、他の自動車関連企業や日甜士別製糖所などと連携をさらに深化させ、地域の持続的な発展に取り組みます。

次に、雇用・勤労者福祉についてです。

労働者の雇用確保・拡大による労働人口の確保と季節労働者の通年雇用化のため、雇用支援制度などの活用を促進します。

また、新型コロナの影響により、全国的に雇用情勢が不安定な地域もあることから、本市の雇用の状況などの情報収集を行い、引き続き雇用環境の整備に努めます。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく福祉・介護職員を対象とする賃上げとともに、医療職や保育士の処遇改善に向けて、円滑に手続が進むようサポート体制の構築に努めます。

次に、環境・エネルギーについてです。

将来的なゼロカーボンの実現に向け、地球温暖化対策職員実行計画の推進とともに、カーボンクレジットの取組と併せ、地域の自然資源や社会的条件に応じた地球温暖化対策市民実行計画を策定します。

また、地域環境の保全を目指し各種施策を展開し、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、環境センターの安定運営に努めます。

次に、公園・緑地・河川についてです。

公園緑地については、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新などの施設改修と定期的な点検を行うほか、緑の基本計画に基づく公園内の整備、維持保全を進めます。

また、都市計画道路の街路樹の補植を行いながら、適正な維持管理及び景観の保持に努めます。

河川については、豪雨などによる災害発生防止に向け、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を継続します。

次に、住宅・情報通信についてです。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画策定から6年が経過し、人口減少の影響や財政健全化実行計画、公共施設マネジメント基本計画を反映した将来のストック量などの長寿命化計画の見直しを行うほか、引き続き老朽化住棟の入居者移転を実施します。

施設管理については、屋上防水改修や屋外受電ブレーカー更新など、予防保全的な維持管理に努めます。

また、新たな住宅施策として、郊外に居住する高齢者等が安心な生活を送れるよう、市街地の市有建物を活用した、冬季一時居住の検証のため、現況施設調査やニーズ調査を実施します。

情報通信分野においては、全市的な高速ブロードバンド化に向けた通信事業者による光回線網整備工事が3月に完了する予定です。整備後は、大容量データ通信が可能となることから、市民の利活用の促進をはじめ、遠隔地における行政サービスの提供など、市民の利便性の向上を目指し、デジタル社会への対応に努めます。

次に、上水道・下水道についてです。

上下水道事業については、それぞれの経営戦略に基づき、ライフライン機能の確保と長寿命化を考慮した施設更新・修繕等に取り組み、効率的なインフラ整備を進めます。

上水道では、安全・安心な水を安定供給するため、浄水施設の機器設備更新や、災害避難所までの耐震管整備を実施し、下水道では、下水道ストックマネジメント計画に基づく水処理施

設の機器更新や、合流下水道の分流化を継続して実施します。

また、上水道経営については、料金体系の検証や隔月による料金請求事務の実施など、将来にわたり持続可能な経営を図るため、料金の見直しも含めた経営基盤強化策に取り組むとともに、下水道経営については、令和6年度の地方公営企業法適用に向けた準備を進めます。

次に、道路についてです。

茂志利トンネルの照明を順次LEDに更新することを含め、生活道路の整備を進めるほか、橋梁の近接目視点検、長寿命化補修工事を継続します。

道道士別滝の上線「朝日市街地道路整備」については、早期完成に向けて道と連携を図るとともに、事業促進要望を継続します。

北海道縦貫自動車道士別剣淵・名寄間については、国が主体となって事業が進められています。今後も、期成会としての活動を中心として、名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な命の道や災害時における代替道路の役割をもつ高規格道路の早期完成と、士別・剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の4車線化について、国や関係機関への要請を強化します。加えて、旭川北インターチェンジから旭川空港までのアクセス向上を目指す旭川東神楽道路の早期完成を旭川市などと連携し、国や関係機関へ要請します。

次に、市民の力で未来へ歩むまちづくりの分野についてです。

初めに市民参画・協働についてです。

市民と行政のつながりを深めるため、地域担当職員による各種情報提供や情報交換の充実を図り、協働のまちづくりに努めます。

地区別計画の推進については、令和3年度において各地区で検証を行い、今後の取組などについて確認しました。今後においても各地区が進める取組について、行政として連携・支援しながら、地域力によるまちづくりを進めます。

次に、人権・男女共同参画についてです。

全ての市民が生き生きと自分らしく暮らすため、男女共同参画推進条例や男女共同参画行動計画に基づき、多様な働き方など男女平等の意識啓発のほか、ジェンダー平等への理解促進などに継続して取り組みます。

また、いじめなどの根絶に向け、互いの人権を尊重し合う豊かな心を醸成するため、啓発活動や相談窓口の周知を図ります。

次に、コミュニティについてです。

地域活動の活性化と地域力が発揮できるコミュニティづくりを目指して、自治会連合会との連携の下、自治会の再編や加入促進、自主防災組織の結成を支援するとともに、災害の発生時に自力避難が困難な方に対して、地域の共助力で避難を行う避難共助計画の策定を推進しながら、より一層、市民が安全安心に生活できるよう努めます。

次に、地域間交流、移住についてです。

国内交流については、昨年のチャレンジデーで初対戦した愛知県みよし市との交流を中心に、

スポーツや文化など多方面において市民交流を推進します。

川内村とのつながりについては、2月にはオンラインによる児童の交流も行いながら、コロナ夏学校での久しぶりの対面実施を目指し、教育環境の体験交流に取り組みます。

国際交流については、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市のピーター・ウォーカー新市長との連携を深め、市民交流の継続に努めます。

移住定住政策については、移住ナビデスクに配置している移住定住を支援する移住定住コーディネーターを中心に、移住希望者などに向けた情報発信や総合相談などを継続するほか、新たに本市の魅力体験と交流機会を提供するお試し移住体験と交流の場創出事業を官民協働で実施します。

次に、都市計画・交通についてです。

都市計画については、将来の人口規模を見据えた都市づくりを進めるため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、コンパクトタウンへ向けた住みやすく持続可能な市街地構造の形成を目指します。

交通については、地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な交通ネットワークの構築に向け、次世代モビリティ推進会議において、将来を見据え交通の高度化に取り組みます。

また、市内交通事業者と締結した次世代モビリティビジョンに基づきながら、新たな生活様式への対応や持続可能な公共交通の提供に向けた取組を進めます。

JR北海道の路線維持については、宗谷本線活性化推進協議会での協議を基本として、道や関係機関と十分に連携を図る中で取り組みます。

次に、防災・消防・救急についてです。

地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き関係機関と連携した総合防災訓練を実施するほか、災害時備蓄計画に基づく備蓄資機材等の整備を継続します。

消防・救急については、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。また、さらなる高齢化の進展などにより、救急救命活動が増加傾向にあることから、新型コロナ対策に万全を期す中で、1市3町がより連携し消防力の向上を目指します。

次に、行財政運営についてです。

初めに、財政運営についてです。

新年度で2年目となる財政健全化実行計画については、引き続き、具体的な方策を着実に実施する中で、歳入の確保や創意工夫による歳出の削減に努めてまいります。

また、各取組の検証に基づき、適宜、実効性を備えた効率的で効果的な対策を講じ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指します。

さらに、質の高い公共サービスの提供をするため、行財政運営戦略や公共施設マネジメント基本計画を着実に進めるとともに、様々な取組を強化します。

引き続き、業務の在り方の見直しや公共施設の再編、運営の最適化など、あらゆる歳出改革の取組を押し進めます。

次に、広報広聴についてです。

まちづくり基本条例に基づく情報共有の原則を進めるため、より一層ホームページでの情報発信を強化する取組のほか、広報紙や生活情報アプリ、フェイスブックなどの媒体を活用した情報発信に努めます。

次に、電子自治体についてです。

国は、社会全体のデジタル化を進めるため、デジタル庁を発足させました。本市でも、実情に合った行政のデジタル化やデジタルトランス・フォーメーションを推進し、キャッシュレスの普及など市民の利便性の向上に努めるとともに、行政事務の効率化を目指します。

また、マイナンバーカード普及のため、制度の周知や取得しやすい環境整備を継続して行います。

結びに、一昨年来の世界的な新型コロナの感染拡大により、本市も大きな影響を受け、市民生活はもとより、宿泊業や飲食・サービス業、小売業など多くの業種が厳しい状況に置かれています。

新型コロナへの対応の日々はこれからも続きますが、市民の皆様と共に力を合わせ、この困難を克服し、マスクなどの感染予防をすることなく、皆様の互いの笑顔を直接見られる日が一日も早く訪れることを心から願いながら、感染拡大防止と地域経済の回復・活性化に努めます。

そこで、まずは地域経済循環分析についてです。

本市は、急激な人口減少や少子高齢化、所得の流失による購買力の低下で、市内の経済は極めて厳しい状況にあります。

この状況を的確に把握し、解決に向けた対策が必要です。

そのため、私の政策の柱である地域経済循環分析について、庁内ワーキンググループにおいて、本格的に調査を実施しますが、地域で経済を循環させる具体的な取組の一つとして、地域循環型住宅リフォーム促進事業を創設します。

次に、2050年ゼロカーボンシティについてです。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現を目指すとの表明を行いました。道においても、北海道地域温暖化対策推進計画で脱炭素社会の取組を進め、ゼロカーボン北海道の実現を目指しています。

士別市は、ここに2050年ゼロカーボンシティを表明し、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちを未来に引き継ぐことができるよう取組を進め、2050年脱炭素社会を目指します。

具体的な取組については、環境基本条例の基本理念の下、環境基本計画の基本方針を踏まえ、新年度から策定を進める地球温暖化対策市民実行計画で示すこととします。

引き続き、庁内ワーキンググループにおいて調査し、計画の策定作業を進めます。

最後に、士別市まちづくり総合計画についてです。

令和3年度、計画期間の折り返しに当たり、これまでの取組の検証を行いながら、向こう8

年間の実施事業を定める実行計画・展望計画のローリング作業も大詰めを迎えました。

私が掲げた政策も実行計画にしっかりと位置づけるとともに、財政健全化実行計画を踏まえつつ、総合計画を着実に進める決意です。

一方で、総合計画の着実な推進は、行政だけでは成し得ることができません。市民や企業、団体、そして行政が地域社会の中でおのおのの役割を果たし、地域力を生かして英知を結集し、連携・協働することで実現できると考えています。

私も市長として5か月が過ぎようとしています。今後も、訪れる様々な課題の解決に向けて、リーダーシップを発揮していくことが私の使命であります。引き続き、市民の皆様からも幅広い御意見をいただき、職員一丸となって元気な土別を目指すとともに、土別に生まれて、育て、学んで、働いて、暮らしてよかったと思えるまちの実現に向けて、市政の課題一つ一つ丁寧に、全身全霊、取り組む所存です。

議員各位並びに市民の皆様により一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。 （降壇）

○議長（遠山昭二君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。

中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 令和4年第1回土別市議会定例会に当たり、新年度における教育行政執行に向けての所信と基本方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、昨年末からのオミクロン株への置き換わりによって感染者数が大幅に増加するなど、いまだ先の見えない闘いが続いています。

こうした中であっても、状況に応じた感染拡大防止対策を講じながら、子供たちの学びの保障や市民の文化・芸術・スポーツ活動の推進など、生涯学習のまちとしての取組を可能な限り進めてきました。

学校教育においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う対応レベルが示され、学習活動や学校行事をはじめ、あらゆる学校生活に制約が課せられました。こうした中であっても、学びを止めないとの基本姿勢の下、様々な工夫に努め、日常の学校生活はもとより、多くの学校行事も実施することができました。また特に、3学期に入ってから臨時休業や学級閉鎖等に際しては、GIGAスクール構想に基づいて導入してきたICT端末を活用し、家庭での双方向によるオンライン学習にも取り組んだところです。

一方、心豊かで健康に過ごすための機会確保や各種社会教育事業などの生涯学習活動に関わっても、様々な感染症対策の下で推進を図ってきました。あわせて、各社会教育・体育施設でのガイドラインを策定し、利用者の理解も得る中で、安全・安心を確保してきたところです。今後も最新の医科学的知見に加え、この間の経験も生かし、ウィズコロナを見据えた教育行政の推進に努めてまいります。

Society 5.0時代の到来など社会構造が急激に変化する時代にあって、子供たちには、

将来を見据え、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々との協働の下に豊かな人生を切り拓いていく力を育むことが求められています。こうした生きる力を育むためにも、新学習指導要領の着実な推進が必須であり、加えて令和の日本型教育として、特に個別最適な学びと協働的な学びの推進が重要視されています。

あわせて、誰もが有している可能性を引き出し高めていくためにも、体験的学びを中心とした社会教育を一層推進していくことが必要です。このほか、市民の主体的な学習活動や生涯各期の学びに対する支援に加え、施設整備などの学習・教育環境の充実に向けては、持続可能性や財政状況も踏まえながら、引き続き、その在り方についての検討を進めます。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、大綱の学校教育、社会教育、スポーツ、文化・芸術、教育・学習環境の区分に沿って申し上げます。

初めに、学校教育を基軸とした子供たちの学びと育みについてです。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、特に学校での安全・安心と学びの保障の両立が求められている中で、衛生管理マニュアル等に基づく対応とともに、児童・生徒の心のケアや差別・偏見・誹謗中傷の防止に努めます。

令和の日本型教育の柱である個別最適な学びと協働的な学びの推進に向けて、GIGAスクール構想によって整備したICT端末の有効活用を図るため、教職員によるプロジェクトチームを組織し、全市的な研究を進めてきました。引き続き、本プロジェクトチームを核に、各校のICT推進組織とも連携を図りながら、授業等での効果的活用にも努めます。また、昨年度同様、北海道教育委員会の学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、デジタル教科書による効果や課題を明らかにしながら、各種デジタル教材等の導入に向けた研究・検討を進めます。一方、ICT技術の有効活用や家庭でのオンライン授業等の円滑化に向けて、学校内外の通信環境の充実を目指します。

あわせて、インターネットの活用機会がさらに拡大することを見据えるとともに、SNS等によるトラブルが増加している現状も踏まえ、教職員や児童・生徒はもとより家庭においても、インターネット・リテラシー等に関する理解を深める機会の拡充に努めます。

今日の学校運営においては、本質的に大切な考え方や手法は継続・継承しつつ、新たな発想や取組を積極的に導入する意識改革も求められています。また、組織運営にあっても、常に活性化を図るとともに、校務分担や業務の連携・共有の在り方をはじめ、外部人材の活用等に対する柔軟な理解も必要とされています。こうしたことも踏まえ、学校における組織力強化と教職員の働き方改革を一層推進するため、校務助手や相談員等の市費職員のほか、文部科学省や北海道教育委員会によるスクール・サポート・スタッフ及び学習指導員などの配置拡充に努めます。

児童・生徒の様々な学習活動の充実に向けて、インターンシップ体験等に当たっては、引き続き、市内企業・事業所等の協力を得るほか、貴重な学習機会となっているトヨタ自動車土別試験場の施設見学や、ダイハツ工業によるものづくり体験教室などの誘致企業による事業につ

いても、継続実施いただくことを確認しているところです。また、昨年度から体制を充実させた実業団チーム等によるスポーツ教室については、教員の指導力向上にも結びつくとの評価もある中で、引き続き実施に向けて調整を進めるほか、オリンピックによるオリンピック教室等についても継続実施し、子供たちがオリンピズムやパラリンピズムを学ぶ機会の拡充を図ります。

こうした学びのほか、防災教育や環境教育、消費者教育に加え、平和や人権、男女共同参画などへの理解を深める学習を引き続き推進します。

特別な支援等を必要とする児童・生徒に対して、個々の特性や個性を尊重しながら適切な指導と支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、知的発達に遅れはないものの、文字の読み・書きなどに困難が認められる児童などに対する専門的支援を継続します。いじめに関わっては、本市のいじめ防止基本方針と各校の基本方針を基に、引き続き、学校・家庭・教育委員会・関係機関等の連携を深めながら、日常的な実態の把握と早い段階での適切な対応に努めます。また、いじめ問題に加え、不登校や虐待などの事案に関わっても、一人一人の児童・生徒に寄り添うことを基本に、在籍校の教職員全体での対応はもとより、教育委員会や市長部局の担当のほか、状況によっては道教委によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、適時、適切な対応に努めます。さらに、不登校児童・生徒に対しては、これまで同様、適応指導教室ウィズによる親身な指導と、学校や家庭との連携の下での支援を進めます。

新年度における学力向上のための新たな取組として、児童・生徒が自身の学力定着や進捗を確認し、目標に向かって学ぶ意欲を高める効果が期待されている各種資格検定のうち、日本漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定の3検定について、受験費用の一部を助成します。

また、引き続き、所得による教育格差が生じることのないよう、就学援助に関わる国の基本的取扱いや各自治体の取組などの把握や検討に努めます。

部活動に関わっては、引き続き、拠点校方式の拡充やガイドラインの改定について検討を進めるとともに、令和5年度以降の休日における段階的な地域移行をはじめとする国の新たな部活動改革に対応し、将来を見据えた部活動と地域スポーツの在り方の方向性を見いだしていくためにも、学校やスポーツ協会などの関係団体との協議を進めます。

学校給食においては、日々の安全でおいしい給食の提供に加え、幼稚園や認可外保育園等も含めた魅力あふれるふるさと給食の提供を継続します。

移行支援としての高校教育の実践校である士別東高校については、生徒個々に応じた教育や、ベーシックスタディを柱に、引き続き、一人一人の個性を尊重し、個々の状況に対応した教育を推進します。また、学校運営協議会を中心に、地域との連携を深め、地域に根差した教育活動の実践に努めます。さらに、新年度から実施される、高校での新学習指導要領に的確に対応するとともに、1人1台端末の環境整備に当たっては、中学校のパソコン教室に導入した機器

を活用し、全生徒に貸与するものとします。

また、道立高校である士別翔雲高校に関わっては、公立学校配置計画や今後の生徒数見込みなども見据えながら、地方創生に向けた高校の魅力化の視点に立った連携と支援に努めます。

次に、社会教育についてです。

社会教育は、生涯学習の基本理念である、だれもが・いつでも・どこでも学び続けられる環境を提供する中心的役割を担っているとともに、SDGsの達成に向けて、社会的包摂の概念から、多様な人々が相互に理解し合い共生できる社会の実現に、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。

このような背景も踏まえ、第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画に基づいて、学習成果が地域活動で生かされる環境づくりを目指すとともに、人づくり・つながりづくり・地域づくりを実現する社会教育の推進に努めます。

キャリア教育の役割と土曜日の有意義な過ごし方を提供する事業として高い評価を得ている土曜子ども文化村事業については、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ体験の下、引き続き、関係する企業や事業所、社会教育団体の協力も得る中で、活動の充実を図ります。

小学生を対象とした長期休業中のチャレンジ寺子屋は多くの申込みがあり、参加した家庭からも高い評価を受けている中で、引継ぎ、各校の教職員や士別翔雲高校生などの協力も得ながら、内容の充実に努めます。

このほか、児童・生徒の体験活動に関わっては、体験受入れ企業をリスト化した職場体験・職場見学一覧や、出前型の子ども体験活動プログラム集まなび☆ガイドの内容充実と活用促進を図るとともに、学校の授業やPTA研修等の機会も通じながら、豊かな体験活動の機会としての提供を図ります。

参加数が減少しているジュニアリーダー養成などの子ども会活動や、コロナ禍によって2年間中止されているチャレンジスクールについては、主催団体や実行委員会による事業を継続しつつ、今後の在り方について検討・協議を進めます。

未来を担う子供たちの発想や意見・提言の発表機会であるこども夢トークと子ども議会については、継続実施するとともに、内容の充実に向けての検討を進めます。

青少年の健全な育成に向けては、子供たちや保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や警察署などの関係機関との情報共有と連携の下、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を継続実施します。

本年度実施した青少年のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケートで明らかとなった、家庭内ルールの設定割合の低下などの課題に関しては、保護者が集まる機会などを通じながら、安全な利用に向けた啓発と理解拡大に努めます。

また、本市の児童・生徒の家庭での学習時間は、全国・全道を大きく下回っているという全国学力・学習状況調査の結果も踏まえ、子供たちにとって望ましい生活習慣と学習習慣の定着

に向けて、家庭での理解を深める啓発に努めます。

勤労青年層などの若い世代を対象としたまちづくり塾について、本年度は開催を見送りましたが、本市まちづくりの担い手として一層の活躍に向けても、カリキュラムの検証と再検討を行い、事業の再開を図ります。

高齢者の学習機会として、本年度から再構築した仕組みでスタートした学び舎つくもは、参加しやすい形態と多彩な内容で好評を得ているところであり、さらに魅力ある学習内容や交流機会づくりに努めます。

制度内容を改定したマイプラン・マイスタディの周知に努めるほか、社会教育団体や企業による講演会等の道民カレッジ連携を働きかけるなど、市民の主体的な学習意欲の向上と学習活動が身近な位置づけになるよう努めます。また、今後も文化振興条例の趣旨を踏まえ、市民の自発的・主体的な活動の支援・促進に努めるとともに、その魅力を発揮できる風土づくりに努めます。

市立図書館においては、幅広い年代のニーズに即した図書資料の整備を図るほか、より望ましいサービスの提供や読書推進活動を実施します。

市立博物館の主要事業では、本市と深い関わりのある小林敬生先生のお力添えの下、国内外で活動する版画家の作品を集めた日本版画協会巡回展を開催します。また、朝日町活性化施設まなべーるとの連携を図るほか、各種講座等のさらなる充実を図ります。

市民文化センターや生涯学習情報センターいぶきにおいては、引継ぎ、感染状況等も踏まえながら、市民の生涯学習活動の拠点としての活用促進に努めます。

文化財に関わっては、指定文化財の保護のほか、有形・無形の文化財の継承・伝承に努め、地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会づくりの下、市民のさらなる郷土愛の醸成を目指します。

次に、スポーツの振興についてです。

昨年夏、1年間の延期を経て、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、いずれも無観客という状況にありながらも、日本選手の活躍や様々なドラマによる幾多の感動と盛り上がりを生む中で閉幕しました。

本市においては、東京2020の開催を契機として合宿の聖地創造を目指す取組を進めてきたところであり、ホストタウンの主対象とした台湾ウエイトリフティング代表の合宿招致は実現しなかったものの、札幌でのマラソン・競歩競技に出場したドイツ陸上競技ナショナルチームの事前合宿を受け入れてきました。この受入れに際しては、我が国が示す感染症対策を基本に、さらにこの基準を上回る独自対策も講じながら、市民と合宿者双方の安全・安心を第一に、全力を挙げてドイツ代表の最終調整を支援したところです。今回の受入れによって得た経験を貴重な財産として生かしながら、今後も合宿の聖地としての位置づけを目指してまいります。

ホストタウンに関連した台湾との交流としては、ジュニアのウエイトリフティング選手の相互派遣をはじめ、陸上競技選手の士別合宿や、見学旅行などによる相互教育交流のほか、市民団体の合唱による文化交流も行われてきました。

こうした交流の展開は、大いに意義があったところであり、士別地域日台親善協会を中心とした今後の交流にもつながるものと捉えています。

このような取組によって得られる効果やオリンピック・パラリンピックが有する意義も踏まえ、日本オリンピック委員会とのパートナー都市協定や北海道オールオリンピアンズとの包括連携協定などによるネットワークも生かしながら、引き続き、オリンピックムーブメント等の普及・啓発に努めます。

新年度のスポーツイベントに関しては、2年連続での中止を余儀なくされているハーフマラソン大会とオリンピックデーランの開催を目指すとともに、感染拡大防止対策に万全を期す中で開催してきたホクレンディスタンスチャレンジ大会や全日本サマーjump大会等の各種大会について、運営等の工夫の下に、開催に向けた準備を進めます。

令和5年度全国高等学校総合体育大会が北海道で開催される中、ウエイトリフティング競技を本市で受け入れることに伴い、新年度にはプレ大会としての位置づけも兼ねた全日本社会人選手権大会と女子選抜選手権大会が本市で開催されることになりました。この2大会は、日本ウエイトリフティング協会とのパートナー協定や本市職員を事務局長として派遣した実績等の評価もあって実現に至ったところでもあり、この大会を機として、当該競技をはじめとするスポーツのさらなる振興や選手の強化・育成につながることを期待するところです。

全ての市民がスポーツに親しむ市民皆スポーツの実現に向けては、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、さらには各競技団体の活動や相互連携の下、第2期スポーツ推進計画の推進に努めるとともに、市民の健康増進とスポーツ振興に向けての取組を進めます。

上川管内スポーツ推進委員協議会女性委員会が一定の目的を果たしたとの評価の下、新年度の本市での研修会を経て解散されることになっており、今後は性別に関係なく活動する意思統一の場となることから、節目の開催地として有意義な研修会となるよう、準備を進めます。

次に、文化・芸術活動についてです。

文化・芸術活動やそこで創り上げられる作品は、様々な感動を生み、喜びをも共有する中で、人々の心に豊かさをもたらします。コロナ禍にあつて、いまだにこれらの活動にも制約等の影響が及んでいますが、座席を間引いてのホールでの鑑賞活動やICTを活用した展示作品の発表など、ガイドラインを踏まえた様々な工夫によって、活動が継続されてきました。

市民総合文化祭では、各地区会場では密が避けられないとの実行委員会の判断の下、朝日地区以外での芸能発表は見送られましたが、一方で、中央地区ではICTを活用した展示などの新たな取組も実施されたところであり、引き続き、様々な手法を検討しながら、市民の活動を発表する機会の確保に努めます。

あさひサンライズホールにおいては、引き続き、芸術鑑賞機会の提供や自主企画事業の実施に努めるほか、アウトリーチ活動やワークショップなどの形式をもって、学校でのダンスや演劇をはじめとする高いレベルでの体験的学びの実現を図るなど、芸術を身近に感じ取る機会の創出や地域文化活動の振興に努めます。

最後に、これら各分野の教育・学習振興に向けた環境整備についてです。

学校教育に関わっては、全ての市立学校に設置している学校運営協議会を中心とした地域力の結集の下に、地域特性を生かしたコミュニティ・スクールと一体となった活動を推進することにより、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力創出に努め、引き続き、地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現を目指します。

学校における働き方改革については、教職員の健康面への配慮はもとより、児童・生徒と向き合う時間の拡大などに向けて、本市の働き方改革推進プランに基づく基本的取組をはじめ、校務支援システムの活用や客観的な勤務時間の把握などのほか、支援員や相談員などのスタッフを含むチーム学校としての一層の体制強化に向けて、校長会などとの連携の下に取組を進めます。

教育環境の充実や地域課題の解決に向けては、地域学校協働活動で明らかとなっているように、市民の力や地域の力が必要です。こうしたことから、教育委員会における社会教育主事の体制充実はもとより、各種団体等に所属する市民の社会教育士称号の取得促進を図ります。

教育委員会事務局においては、学校教育課に配置している指導主事及び学校教育アドバイザーや社会教育課に配置している社会教育アドバイザーなど、現場経験を踏まえた専門的な知見を有する職員と、行政職員としての軸足を有する教育委員会スタッフの連携を一層深めながら、教育行政の充実を図ります。

子供たちが1日の大半を過ごす学校施設については、安全・安心な環境づくりを最重視し、必要な整備を進めます。このうち、国や道及び道教委から早急な対応が求められている朝日中学校の未耐震対応に関わっては、今後の学校の在り方について、糸魚小学校からの小中接続も重視し、保護者等とも協議を進めているところです。現時点においては、9年間での一体的な学校生活を基本とする義務教育学校への移行を軸に検討・協議を進めており、今後も継続する中で、方向性を導き出してまいります。

このほか、新年度においては、士別南中学校屋上防水工事の実施や、東高校での校務支援システムの導入などを進めます。

小規模校であることの特色を生かした教育を望む児童・生徒を受け入れる特認校について、新年度からは上士別小学校と糸魚小学校、上士別中学校と朝日中学校の小学校2校、中学校2校とし、上士別地区、または朝日地区において9年間を過ごすことのできる体制に改編します。

市民文化センター及びあさひサンライズホールの外壁改修工事のほか、各種社会教育・体育施設についても、特に安全性に留意し、必要な整備や改修・修繕等を実施するとともに、適切な管理運営に努めます。

オミクロン株へと変異した新型コロナウイルスは、感染力が強い一方で、感染したことに気づきにくく、加えて子供たちにも感染が広がるという特性から、家庭内での感染などが多く発生したこともあり、複数の学校において臨時休業等の措置が必要となりました。こうした中、各学校においては、ICT端末を活用した双方向でのオンライン授業なども実施し、子供たち

の学びの保障を図ってきました。

今後も様々な困難が生じる可能性もある中で、仮にそうした状況に直面したとしても、私たちは子供たちの健やかな成長に向けて、工夫と努力を鋭意重ねながら、着実な学びと意義ある毎日の実現に努めていかなければなりません。そのためにも、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子供たちの成長を共に支えていくことが重要です。

そして、全ての市民が、我がまち士別への誇りと愛着を持ち、共に未来を開く人づくりを進めていくことが必要です。地域づくりは人づくりと言われるように、郷土への愛着や誇りを持ちながら、地域の魅力や活性化を創出し、将来の地域の担い手となって、持続可能な未来を拓いていく人づくりが何よりも大切であることは、誰もが認める地域づくり、まちづくりの原点です。

また、これまで当たり前だった日常が大きく変化し、先を見通すことが困難な時代にあって、SDGsの柱である、誰一人取り残さないこと、多様な学びと安心な居場所を築くとともに、一人一人が新たな夢や希望や目標を描き、それを追いつけることが求められています。

こうした考えの下、子供が元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまちの実現に向けて、人間力・組織力・地域力を高め、生かしていく理念の下、本市教育行政の推進に全力を尽くしてまいります。

以上、申し上げます、令和4年度の教育行政執行に当たっての所信と基本方針といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 一つ訂正がありましたので、市長から発言をお願いします。

○市長（渡辺英次君） 先ほどの市政執行方針の保健・健康づくりについての中で、小児接種に關しまして、正しくは5歳以上11歳以下と申し上げるところを、11歳未満と申し上げましたので、訂正をいたします。

○議長（遠山昭二君） 以上で、市政執行方針及び教育行政方針を終わります。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第3、議案第20号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第20号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、デジタル改革関連法の施行に伴い、現行条例での引用箇所について、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第4、議案第21号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君)(登壇) ただいま議題となりました議案第21号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、国家公務員における妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援について、非常勤職員の育児休業や介護休暇等の取得要件が緩和されることや、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が定められることから、本市においても国と同様の取扱いとするため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(遠山昭二君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第5、議案第22号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第11号)、議案第23号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第24号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)及び議案第25号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算(第5号)、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第22号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第11号)から議案第25号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算(第5号)までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する追加事業や、地方創生臨時交付金活用事業に関連する事業のほか、早期に工事発注を実施するためのゼロ市債事業に関わる債務負担行為の追加など、当面の予算措置を要するものについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、順次御説明いたします。

まず、一般会計歳入歳出予算のうち、歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費です。本庁舎公用車管理事業費において、経年劣化による故障で修理不能となった貨物車両の更新費350万円を計上しました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策費のうち、増額する事業についてです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、4月以降に実施を予定していた追加接種の前倒しや、年度内に実施可能な小児接種200回分の接種費用など、357万6,000円を追加計上しました。

児童福祉施設等環境整備事業費では、令和2年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金21万1,000円を計上しました。

子育て世帯への臨時特別給付金事業費では、2年度の事務費の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金28万9,000円を計上しました。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費では、3年度分の住民税が非課税である世帯及びこれと同様の状態にあると認められる家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付するため、臨時特別給付金3億2,620万円、事務費546万9,000円、合わせて3億3,166万9,000円を計上しました。

なお、第4回定例会において、国の3年度補正予算成立前に一般財源で措置した本事業の事前準備に関わる事務費について、その全額を国庫支出金に財源振替するものです。

路線バス運行維持応援金事業費では、昨年度と同様に、コロナ禍における路線バスの運行経営に大きな影響が生じている地域間幹線バス事業者に対し、今後の経営改善に向けた応援金を交付するため、797万6,000円を計上しました。

指定管理施設安定運営支援事業費では、昨年度と同様に、感染症の影響により利用料金等に大幅な影響を受け、当初計画に基づく指定管理料に不足が生じた3施設の指定管理者に対し、一定の支援を行うため、1,450万円を計上しました。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費では、2年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金232万1,000円を計上しました。

病院事業会計補助金では、市立病院で実施する感染症対策関連経費として335万7,000円を計上しました。

情報通信ネットワーク整備事業費など6事業については、現在の執行状況を踏まえて、それぞれ減額をしたところです。

戸籍住民一般行政経費では、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続のワンストップ化に関する自治体間の連携を図るための住民基本台帳システム改修委託料176万円を計上しまし

た。

次に、民生費です。

児童福祉一般行政経費では、2年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金215万1,000円を計上しました。

幼児教育・保育無償化事務事業費では、元年度及び2年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金5万円を計上しました。

児童手当システム整備事業費では、児童手当特例給付の制度改正等に伴うシステム改修委託料77万円を計上しました。

保育所一般行政経費では、2年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金5万3,000円を計上しました。

次に、衛生費です。

病院事業会計補助金では、過疎債のソフト分について、追加配分の通知があったことから、病院事業会計補助金の財源振替を行うものです。

次に、教育費です。

学校図書館・少額理科設備整備事業費では、昭和62年に発足し、このたび解散の運びとなった維新会からの寄附金を活用し、図書購入費79万2,000円を計上しました。

小学校維持管理事業費では、電気料金の価格変動を調整する燃料費調整額の大幅な増額に伴い、電気料予算に不足が見込まれることから、632万4,000円を追加計上しました。

同様の理由から、中学校維持管理事業費で387万3,000円、学校給食センター管理運営事業費208万1,000円を、それぞれ追加計上しました。

これらの結果、一般会計の歳出については、3億8,525万3,000円を追加する一方で、971万9,000円を減額し、差引き3億7,553万4,000円の増額計上となりました。

次に、繰越明許費の補正については、事業実施時期との関連から、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じたところです。

債務負担行為の補正についてですが、現在、指定管理者制度により管理運営を委託している13施設のうち、新たな指定管理者を選定中の日向保養センターにおいて、年度当初の4月から円滑な運営を行うため、所要の措置を講ずるものです。

また、公共工事の早期発注によって、市内経済の活性化を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で6路線8,030万円、街路整備事業で1路線60万円、公園整備事業で60万円を、それぞれ追加するものです。

地方債の変更については、歳出予算との関連から、所要の措置を講ずるものです。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。

繰越明許費の補正については、新型コロナウイルス感染症の影響により、資材調達の遅れ等が生じたことから、年度内の工事完了が困難な事業について、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

債務負担行為の補正については、公共工事の早期発注によって市内経済の活性化を図るため、下水道施設整備事業で300万円をゼロ市債事業として追加しました。

水道事業会計においても同様に、ゼロ市債事業として実施するため、債務負担行為を補正し、配水施設改良事業1,452万円を追加するものです。

次に、病院事業会計についてです。

収益的収入において、地方創生臨時交付金の活用による一般会計補助金及び感染症病床確保促進事業費補助金など、新型コロナウイルス感染対策に関連する国・道支出金、合わせて1億147万1,000円を計上するものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第25号までの4案件は、原案のとおり可決されました。

ここで、昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時37分休憩）

（午後1時30分再開）

○議長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算から議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定についてまでの19案件については、令和4年度予算及び関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号から議案第19号まで、令和4年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

まず、議案第1号 士別市一般会計予算から議案第8号 士別市病院事業会計予算についてです。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2021に基づき、感染症対応と成長と分配の好循環、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義の実現を目指し、コロナ克服新

時代のための経済対策に基づく、3年度補正予算と4年度当初予算を16か月予算として取り組み、コロナ対策に万全を期しつつ、科学技術立国の実現とデジタル田園都市国家構想、経済安全保障の3つを柱とし、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を推進するものとしています。

こうした中、本市の財政状況については、歳入では感染症の影響を受けつつも、企業業績等の回復が見込まれる現況から、市税では、前年度当初予算と比べ、約1億9,500万円の増額を見込んでおり、一般財源の大宗である地方交付税は、交付税算入公債費の増加、社会保障充実による地方負担の増などにより、増額交付が見込まれるとともに、好調な国の税収による国税5税の法定率分の増加から、交付税の財源不足額を補う臨時財政対策債は縮小し、交付税の質の向上が見込まれますが、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は、前年度を下回る見込みです。

歳出においては、2年目となる財政健全化実行計画を着実に進め、抜本的な体質の改善を図る中で、安全・安心なまちづくりと地域経済の好循環による持続可能なまちづくりに向けた事業に配慮し、予算を編成したところです。

また、昨年と同様に、除雪対策経費については、令和3年度決算と新年度普通交付税の算定確定後の第3回定例会での補正対応とし、一定の財政調整基金残高を確保することで、感染症の不透明な現況下においても、柔軟で速やかに対応できるよう努めるものです。

このような状況において、引き続き、緊縮型の4年度予算の編成となりましたが、第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における農業未来都市創造、合宿の聖地創造、まちの未来創造の3つの重点プロジェクトの取組を進めながら、地方創生のさらなる深化を図るとともに、地域内の好循環の創出から、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて取り組む地域内好循環によるまちづくり重点枠を新たに設け、6事業を計上しました。

この結果、予算の総額は、一般会計165億9,711万2,000円、特別会計65億4,305万6,000円、企業会計53億3,821万5,000円、合計284億7,838万3,000円となり、3年度当初予算と比較して、一般会計で8%の増、全会計総額で7.1%の増となりました。

この主な要因は、平成21年度から13年間にわたり実施した上士別地区の国営農地再編整備事業の終了に伴う本市負担金の繰上償還や、感染症対策に関連する地方創生臨時交付金事業を計上したほか、償還がピークとなる公債費の増などによるものです。

次に、予算編成の主な内容や、特に留意した事項についてです。

初めに、地方創生臨時交付金の地方単独分を活用する事業です。

当初予算においては、感染防止対策としての消耗品や、職員に対する検査費用などの新型コロナウイルス感染症対策事業や、高齢者入所施設等感染予防対策事業、定常的事業のかかり増し経費などを見込んだバス送迎等感染防止対策事業のほか、新たに専門家による若年層や女性など、起業を目指す方や起業後間もない方に持続的な助言等の支援を行う、起業フォローアップ経営支援事業など、計14事業5,062万4,000円を計上しました。

そのほかの臨時交付金対象事業については、本定例会最終日に補正予算を上程し、新年度当初予算と一体的に推進しようとするものです。

それでは、一般会計の歳出から、順次御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。

国が推進する自治体デジタルトランス・フォーメーションに対応するため、ICTペーパーレス推進事業やRPA事業改革推進事業、情報管理事業の一部を統合し、一体的に事業を推進するほか、移住ナビデスクを継続実施するとともに、官民協働により、新たにお試し移住体験と交流の場創出事業を実施する移住定住促進事業や、季節移住対策事業では、高齢者等が安全で安心な生活を送れるよう、郊外から市街地への季節移住のニーズ調査に着手します。

新たに市内の高等学校の生徒数の確保や学力、進学率の向上に向けた各種支援を実施する高校魅力化支援事業やゼロカーボン北海道に歩調を合わせ、本市に適した取組を構築するゼロカーボン推進事業など、総額7億7,819万9,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。

社会福祉費においては、権利擁護支援を必要とする方の相談支援体制の充実を図る権利擁護支援業務委託事業や、ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時における救急活動の迅速化を図る緊急通報サービス事業、除雪が困難な高齢者等に対して、日常生活通路の確保や屋根・軒下の除雪を行う除雪サービス事業などを引き続き実施するほか、介護従事者新規就労定着支援事業では、介護ロボットを導入する場合の補助対象として、新たに見守り機器やICT導入を追加するなど、22億6,181万1,000円を計上したところです。

また、児童福祉費においては、あさひ保育園を4月から幼稚園機能を兼ね備えた保育所型認定こども園に移行し、保育サービスの向上に努めるほか、朝日学童保育所を統合し、複合施設として効率的・効果的な運営を行います。

放課後等デイサービスセンター運営事業では、新たに児童指導員が児童センターへ赴き、療育指導を実施する保育所等訪問支援サービスを開始するなど、8億8,606万1,000円を計上しました。これらに生活保護費3億3,031万2,000円を合わせて、民生費全体では、34億7,818万4,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。

保健衛生費では、開業医誘致助成事業において、本市4例目となる、本年6月に開業を予定されているしべつ眼科に対して助成を行うとともに、地域医療のさらなる充実に向けた取組を進めます。

また、予防接種事業においては、インフルエンザをはじめとする予防接種助成を継続実施するとともに、子宮頸がんワクチンの勧奨を再開し、この間、接種の機会を逃した方に対する救済措置を行います。このほか、水道事業会計及び病院事業会計に対する補助金などを計上しました。

また、清掃費では、引き続きごみの減量化・再資源化を推進するとともに、戸別収集体制を

維持していくほか、計画的な設備更新を進めるし尿処理施設整備事業など、衛生費全体では、17億5,446万7,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。

勤労者の生活と雇用の安定を促進する中小企業勤労者総合福祉推進事業や高齢者の就労機会の確保と生きがいが充実した地域社会づくりを推進する高齢者労働能力活用事業などを引き続き実施するほか、土別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を図るなど、2,977万4,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、担い手の確保と育成対策として、農業農村担い手支援事業、農業次世代人材投資事業、グリーンパートナー推進事業などに取り組むほか、甜菜作付振興事業では、てん菜の生産振興と適正な輪作体系の確立に向けた取組を引き続き推進します。

農業基盤整備費では、上士別地区における国営農地再編整備事業の完了に際し、事業費の士別市負担金について過疎債を活用し、繰上償還を行います。また、本年度約98ヘクタールの基盤整備事業が予定される中士別地区の道営農地整備事業の推進に向け、パワーアップ事業の活用によって農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興については、綿羊生産基盤の確立や、羊肉のブランド力向上、新規飼養者の確保等により、経営の安定化や観光の振興を図る綿羊振興事業のほか、7年度までの4か年事業として基盤整備や施設整備を実施し、資源循環型経営の確立を目指す畜産担い手総合整備事業を新たに実施するほか、市営牧野整備事業では、大和牧場の放牧飼養管理の向上に向けた枯渇水源地と漏水箇所特定調査を行うなど、農業費全体で、19億7,206万3,000円を計上しました。

林業費では、森林整備担い手対策推進補助事業や、森林環境保全整備事業を継続実施するほか、森林環境譲与税を活用した各種助成等に取り組む森林整備促進事業では、新たに高性能林業機械等導入補助を実施するほか、エゾシカやヒグマ、アライグマ対策などの有害鳥獣被害防止対策事業を引き続き実施するなど、8,330万1,000円を計上し、農林水産業費全体では、20億5,536万4,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。

低迷する地域経済の回復を図るため、地域経済循環分析調査研究事業では、新たな産業、雇用の創出や、市外からの所得の獲得を目指し、庁内ワーキンググループによる調査分析に着手します。

あわせて、地域内における経済循環の仕組みづくりの一環として、住宅改修等に対するサフオークポイントを活用した地域循環型住宅リフォーム促進事業を新たに実施します。

また、中小企業振興条例に基づき、人材育成研修事業や新規創業者支援資金事業により、従業員の能力向上や経営の安定化に向けた取組を推進するなど、引き続き地域経済の活性化に向けた取組を進めます。

観光関係では、1市3町で構成する着地型観光推進協議会による広域観光誘致活動に取り組

む観光誘致宣伝活動推進事業や、道の駅羊のまち 侍・しべつを発信拠点として、まちづくり士別株式会社と連携した観光体制の強化を引き続き図るなど、商工費全体で、4億4,126万3,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。

道路新設改良については、市道の路盤改良や舗装などの整備を進め、橋梁においては、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や改修工事を継続して実施するほか、道路橋梁維持では、茂志利トンネル照明のLED化を計画的に更新するなど、道路橋梁費として、3億3,813万8,000円を計上しました。

都市計画費では、公園長寿命化計画に基づく遊具の更新や、施設改修・点検・公共下水道事業特別会計の繰出金など、合わせて、4億3,943万8,000円を計上しました。

また、住宅費では、今後の公営住宅の需要に対応するため、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減につなげるため、公営住宅等長寿命化計画の見直しを図るほか、長寿命化計画に基づく設備改修工事や予防保全に努める住宅環境整備事業、今後の老朽住宅の解体に向けた入居者の移転補償費などで、7,350万3,000円を計上したところであり、土木費全体では、9億3,249万4,000円を計上しました。

次に、消防費についてです。

消防団員の防火衣や水槽付き消防ポンプ車、高規格救急車の更新等により、地域防災体制の強化を図る士別地方消防事務組合負担金のほか、防災対策推進事業では、計画的な非常食等の備蓄品購入や総合防災訓練を継続実施するなど、合わせて、7億2,001万2,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、学習振興事業において、水泳やスキーの外部講師、学校教育アドバイザー等を継続任用するほか、新たに児童・生徒の各種検定費用の一部を助成します。

特別支援教育就学事業では、特に支援が必要な児童・生徒の学習活動や生活の充実を図るため、支援員を増員するほか、教育格差解消事業では、就学援助対象項目にオンライン学習通信費を追加するなど、2億773万9,000円を計上しました。

小学校費では、士別小学校トイレの洋式化工事や南小学校屋体ステージのワイヤー更新工事を行うなど、1億203万3,000円を計上しました。

中学校費では、南中学校の校舎屋上防水工事やトイレ洋式化工事、バスケットゴール更新工事を実施するなど、1億3,136万6,000円を計上するとともに、高等学校費では、1,666万1,000円を計上したところです。

社会教育費では、放課後子ども教室推進事業において、子供たちの放課後における安全で安心な居場所づくりのため、新たに温根別地区に放課後子ども教室を開設するほか、こども夢トーク推進事業や、子ども議会開催事業、士別まちづくり塾事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業、高齢者学習推進事業などに引き続き取り組みます。

また、市立図書館の図書館システムを更新するほか、文化センター外壁改修工事を実施するなど、4億123万7,000円を計上しました。

保健体育費では、5年度に北海道で開催される全国高等学校総合体育大会のウエイトリフティング競技の本市受入れを決定したことから、大会視察経費等を計上するとともに、プレ大会として開催される全日本社会人選手権大会と全日本女子選抜選手権大会に対応するほか、引き続きスポーツ合宿推進事業による合宿の聖地創造を目指します。

また、総合体育館にランポリン器具を新たに整備するほか、南郷プールトイレ洋式化工事を実施するなど、合わせて4億2,204万8,000円を計上したところであり、教育費全体では、12億8,108万4,000円を計上しました。

公債費については、この間の大型建設事業の償還が4年度にピークを迎えることから、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子など合わせて、対前年1億5,151万3,000円増となる29億1,827万3,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職員を含めた給与費285人分など、20億9,422万2,000円を計上し、予備費については1,000万円を計上しました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、市民税についてです。

市民税では、国の経済対策による景気の押し上げを通じた企業業績等の回復と今年度の決算見込みを踏まえた推計から、対前年1億1,200万2,000円増となる9億6,836万6,000円を計上しました。また、固定資産税では、対前年5,055万7,000円増の9億4,464万2,000円を計上したところです。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では、対前年1億9,519万7,000円、率にして9.6%増の22億3,865万8,000円を計上したところです。

地方譲与税をはじめ、地方消費税交付金、法人事業税交付金などについて、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、8億2,070万円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率を基に算定した結果、普通交付税については、68億9,925万3,000円を計上したところであり、特別交付税の9億8,000万円と合わせて、対前年比4.4%増の78億7,925万3,000円としました。

また、分担金及び負担金では、1億616万9,000円、使用料及び手数料では4億2,795万5,000円を計上し、国庫支出金では10億4,830万9,000円、道支出金では11億7,102万2,000円を計上しました。

このほか、財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか、市有林立木の売払い収入などで4,325万1,000円を見込んだところです。

繰入金については、3年度中に財政調整基金に積み立てる普通交付税の臨時経済対策費1億1,202万円を財政調整基金から繰り入れることとなりますが、昨年に引き続き、予算編成時点での財源不足に対応するための繰入れは回避した一方で、合併特例振興基金などの特定目的基

金の活用を見込み、基金繰入れ全体としては3億5,888万円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入などを合わせて6億8,441万3,000円を計上し、市債では歳出予算に計上した投資的経費の財源として、14億6,240万円を計上したほか、過疎地域持続的発展特別事業債のソフト分や臨時財政対策債など、合わせて17億5,440万円を計上しました。

続いて、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計については、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で16億3,647万1,000円、北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で6億5,557万6,000円のほか、保健事業の実施に要する経費など、合わせて23億4,589万3,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金3億3,422万6,000円のほか、事務経費と合わせて、3億6,945万6,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に関する保険給付費のほか、地域支援事業では、徘徊等に対応するための人感センサー付きカメラを補助対象に拡大する家族介護支援事業や、認知症総合支援、いきいきサロン事業を引き続き実施するなど、合わせて23億7,188万1,000円を計上しました。

また、公共下水道事業特別会計については、下水道施設整備事業費での合流改善事業や水処理施設更新事業の継続実施のほか、朝日地区における特定環境保全下水道維持管理事業などを合わせて、12億1,072万1,000円を計上しました。

農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水施設管理運営事業や個別排水処理施設整備事業などを合わせて、2億4,510万5,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源には、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあっては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図りました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計についてです。

4年度においては、給水戸数を8,340戸、年間総給水量を169万立方メートルと推計し、収益的収支で収入6億100万3,000円、支出6億4,057万円、差引額3,956万7,000円の不足、資本的収支では、収入2億2,967万5,000円、支出4億1,827万1,000円、不足額1億8,859万6,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてです。

営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて3億7,892万8,000円を計上し、営業外収益の2億2,205万5,000円など、合わせて6億100万3,000円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で5億7,118万6,000円を計上し、営業外費用の6,908万4,000円など、合わせて6億4,057万円を計上したところです。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金・工事負担金及び企業債などを合わせて2億2,967万5,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて4億1,827万1,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

4年度は、士別市水道事業経営戦略の財政計画において、4年ごとに料金を見直す年度となることから、決算状況を踏まえ、料金改定について慎重に判断をしております。

次に、病院事業会計についてです。

4年度においては、年間患者数を入院4万3,070人、外来9万9,630人と推計し、収益的収支では、収入33億816万5,000円、支出33億7,308万9,000円、差引額6,492万4,000円の不足、資本的収支では、収入7億9,779万5,000円、支出9億628万5,000円、不足額1億849万円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入についてです。

医業収益では、入院・外来を合わせて25億6,941万5,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金等で7億3,874万8,000円を計上しました。

収益的支出では、医業費用で33億5,551万2,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで1,087万6,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。

電子カルテ導入をはじめとした医療機器購入費及び企業債償還金のほか、医師・看護師修学資金等貸付金や医師就業支度金貸付金などを合わせて9億628万5,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債7億2,060万円に一般会計からの繰入金などを合わせて7億9,779万5,000円を計上し、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

なお、一般会計からの繰入金については、士別市立病院経営改革プラン及び士別市財政健全化実行計画の範囲内の8億2,389万7,000円とともに、地方創生臨時交付金事業分として389万1,000円を加え、計上しました。

4年度は、診療報酬改定の影響度も読めない中、燃料費の増嵩をはじめとする経費の上昇、変異株などによる感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症への対策も継続することから、収益的収支においても純損失が発生する見込みの厳しい予算となりました。

現在、3年度から7年度までの期間とする経営改革プランに基づき運営しているところですが、今後においては、新たに国が示す持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインや、地域医療構想を踏まえ、プランの一部改定を行うとともに、地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構との連携を深め、健全経営と常勤医師の確保に努めてま

います。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第9号 士別市認定こども園条例、議案第10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格等の認定に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例についてです。

令和4年4月1日から士別市立あさひ保育園を保育所型認定こども園に移行するため、士別市認定こども園条例を制定し、士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格等の認定に関する条例、及び士別市保育所条例の関連する条項について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税法施行令の一部が改正されたことにより、令和4年度の国保税算定から、世帯の被保険者数に応じ負担する均等割額のうち、未就学児に係る均等割額を5割軽減するものです。

次に、議案第13号 士別市定数料徴収条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、令和3年5月28日に公布された、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、長期優良住宅建築等計画の認定審査事項などに変更があったことから、認定事務に係る手数料の額を見直し、併せて既定の整理を行うものです。

次に、議案第14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例についてです。

温根別保育園については、運営委員会や自治会、保護者などとの協議の結果、本年度をもって閉園することとなったため、所要の改正を行うものであります。

なお、これまで保育園で実施していた学童保育については、放課後子ども教室として引き続き同施設内で実施いたします。

次に、議案第15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、本年3月末をもって、士別市日向森林公園のバンガロー及びキャンプ場機能を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、市立病院の許可病床を、現在の利用状況に鑑み、病院経営改革プランに基づき148床から133床へ15床削減しようとするものです。

次に、議案第17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例です。

現在、市立病院の医師確保を図るため、修学等資金の貸付けを実施しており、貸付期間と同じ期間を市立病院で業務に従事した場合は、貸付資金の返還を免除しています。

本改正は、近年、医師免許を取得し、初期臨床研修を修了した後、ほとんどの医師がキャリア醸成のため、専門医資格取得を目指すことから、その実態に合わせ、貸付金返還免除の取扱

いを変更できるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例です。

士別市サイクリングターミナルは、青少年の健全育成と体育の振興並びに市民及び公衆の福祉増進を図るため、昭和54年に設置し、昨年9月まで管理運営してまいりましたが、近年、利用者が減少傾向で、安定的な経営が難しい状況です。

また、築後42年の経過により、老朽化も進んでいることから、設備の改修等、施設維持に係る経費の増加が見込まれます。

以上のことから、このたび、公共施設マネジメント計画の基本方針である最適化の視点及び士別市財政健全化実行計画を踏まえ、総合的に施設の在り方を検討した結果、本年3月末をもって施設の用途を廃止することから、本条例を廃止するものです。

次に、議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定についてです。

現在、指定管理者が管理運営している士別市立多寄医院は、本年3月末をもって期間が満了を迎えることから、指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会で、これまでの事業内容及び今後の管理運営に関わる事業計画を審査の上、候補者を選定しました。

指定期間については、令和4年4月1日から9年3月31日までとして、指定管理者に指定しようとするものです。

以上、令和4年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案及び予算案に関連します条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 以上で、提案者の説明を終わります。

○議長（遠山昭二君） これより、各号議案に対する質疑に入るわけでありませんが、議事の都合により、質疑は後日に行うことにいたします。

お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明2月23日から3月7日までの13日間は休会といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月23日から3月7日までの13日間は休会と決定いたしました。

なお、3月8日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後2時11分散会）